

答 申 の 概 要

図書館協議会は、平成 17 年 3 月 2 日に中央図書館長から、「札幌市図書館の開館時間及び開館日の拡大に向けての考え方」について諮問を受け、協議を進めた結果、このたび委員の総意をもって答申いたします。

また、協議の中で各委員から出された札幌市図書館の今後のあり方について要望いたします。

- 1 「開館日の拡大・開館時間の延長」については、従前から市民の要望が強く、札幌市においても、「図書館ビジョン」に施策として掲げるなど、実施の検討がされておりました。

協議会においても、各委員全員が、実施すべしとの意見でありました。その中で、平成 18 年 4 月に月曜・祝日開館、夜間延長などの「開館日・開館時間の拡大」が実施され、併せて同様に要望の強かった貸出冊数の増冊も行われました。

これら一連のサービス改善により、現状で抱える図書館利用の量的な問題について、一定の解決がなされ、市民からは好意的な評価を受けております。

これからも、利用実態や入館者の動向など利用者の満足度についての検証を続け、この開館日・開館時間拡大の早期定着化とより利用しやすい図書館サービスを望むものです。

- 2 今後の改善に向けて

このたびの「開館日・開館時間の拡大」は、大きなサービスの向上ではありますが、このことは利用拡大、利用者満足のあり方としては未だ十分ではないと把握しております。

今後は、図書館のさらなる基盤整備・強化を図り利用者サービスに供する必要があります。

このために、より多くの人に図書館を利用してもらえよう、インターネットなど情報化社会に向けてのネットワーク活用の拡大と新しい利用者サービスの検討を進め、市民が図書館をより利用したくなるような利用者の満足度を高めるサービス向上を期待したいと思います。